



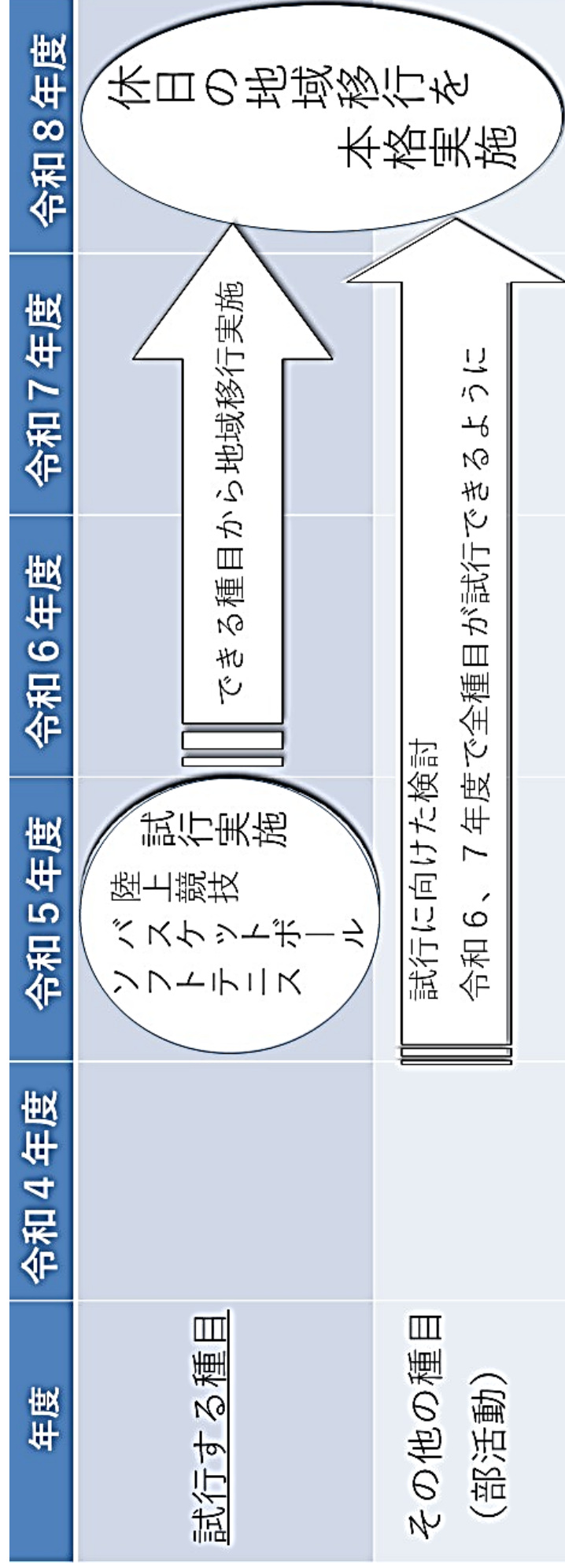
# 十日町市 休日の部活動地域移行

部活動に代わる「地域のスポーツ・文化活動」を行う目的

- 少子化によって団体種目のチームが組めないといった問題、教員の働き方改革の問題等を踏まえ、地域、保護者、学校、行政が協力し、十日町市立学校に通う中学生にとって望ましいスポーツ・文化活動の機会を提供する。
- 令和5年度～令和7年度末までに「休日の部活動地域移行」を完了させるよう、国のガイドライン、県の推進計画に沿って進めていく。

# 令和5年度から休日の部活動地域移行をスタート

- ・試行種目は「陸上競技」「バスケットボール」「ソフトテニス」の3種目。
- ・上記の3種目は、翌年から学校での休日の部活動は行わないことを目指す。
- ・他の種目は、令和6・7年度に試行。
- ・原則、休日（土・日曜日、祝日）のみの対応。



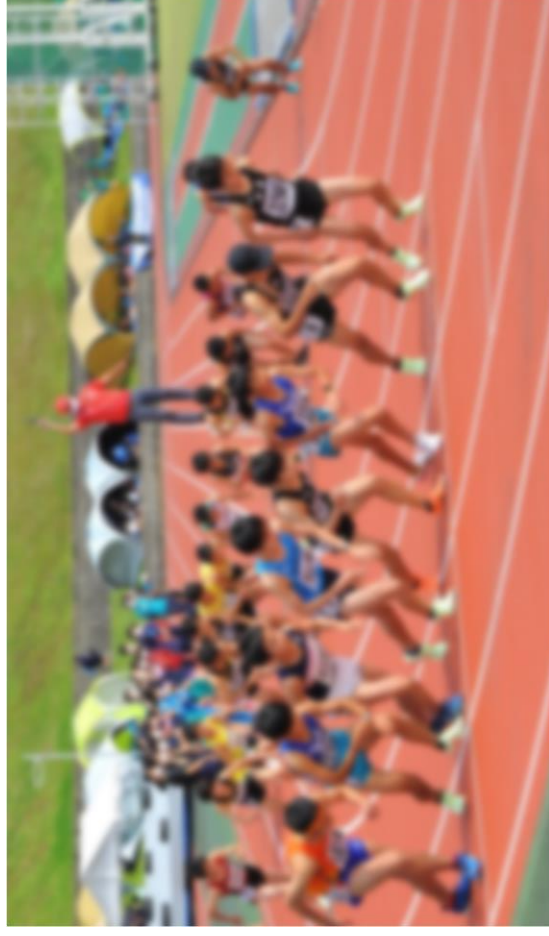
# 令和5年度の試行種目

	陸上競技	バスケットボール	ソフトテニス
運営主体	十日町市陸上競技協会	U15バスケットボールクラブ (十日町市バスケットボール協会)	十日町市ソフトテニス連盟
指導者数	20人	10人	5人
指導者	陸協会員、教員、保護者等	バスケット協会員、教員OB等	運営委員等
目指す姿	人とかかわる楽しさや運動する楽しさ	健全な心身をもった生徒の育成	競技力の向上と人間力の向上
練習日等	毎週土曜 十日町市陸上競技場	毎週土曜(5~3月) なかさとアリーナ ※平日夜間も	毎週土曜・日曜・祝日何れか 十日町中か南中※平日夜間も
移動手段	送迎：保護者		
大会参加	中体連	学校単位が基本	
	その他	クラブで参加	
受益者負担	試行する種目ごとに金額を設定。		
4 保険	クラブ毎に加入する「スポーツ安全保険」などに対応。		

## 休日の部活動地域移行

### 〈今後に向けての主な課題〉

- ・指導者の確保（指導者育成のコーチング研修、教職員の兼職兼業の対応等）
- ・中学校部活動体制の再考（全員加入を希望制にすること等）
- ・活動施設の確保（練習会場、校舎使用の場合の管理方法、用具の管理等）
- ・練習会場・大会会場までの移動手段
- ・保護者、生徒（児童）及び地域への説明と理解
- ・受益者負担の度合い（月謝の金額設定等）



# 十日町市地域クラブ活動推進プラン（案）

資料 1

子どもたちの「やりたい」クラブ活動ができる 10年後の十日町市へ

## 【現在の方針】

- 令和8年度8月から休日の部活動は行わない。（部活動は大会区切りの令和8年7月末まで）
- 5～7年度に、順次試行種目を地域移行。
- 部活動の種目について、地域の受け皿としての地域クラブをつくる。



地域クラブの条件・部活動地域移行ガイドラインの趣旨のもと、協会や連盟により設置（持続可能性）（同一種目で複数クラブを設置する場合は、協会や連盟と連携（情報共有、協力）できるクラブからの申請が必要。クラブが中学生を指導できる体制が確認し、推進委員会で議論される必要あり）

## 【試行種目】

- 5年度 … 陸上競技、バスケットボール、ソフトテニス
- 6年度 … 卓球、軟式野球
- 7年度 … バレーボール、吹奏楽、スキー



※8年度8月以降、指導者不足等で地域クラブを立ち上げない場合、現状どおりか、平日のみの部活動となる。

地域クラブの指導者…①地域指導者（連盟員や協会員、保護者）  
②指導者希望のある教員（教員の兼職兼業）



※指導者不足を補うために、陸上競技などで教員の力が必要な現状。

※バレーボールは既に移行できない旨で、早急に対処策を検討しなければならない状況。

1 試行種目毎に担当者等を行い、理解を得る … 7月～

- ・担当者会（競技団体と市教委、学校顧問）で協議、校長会で周知
- ・保護者説明会（保護者代表者会）の実施
- ・「地域クラブ、学校、行政が連携し、望ましい地域クラブ体制を作ることを伝える」のが大事。
- ・無料お試し体験の実施

（ソフトテニスの例 4月末3人⇒5月お試し体験30人）

2 指導者不足の課題を解決し、6年度に休日の地域クラブ活動ができるよう、移行後の活動体制方針を整理して示す（中体連等の意見を踏まえて） … 7月～

【現在進んでいる6年度の活動体制（陸上、バスケット、ソフトテニスの地域移行後）】

①地域クラブでの練習（協会）…拠点型での練習

②独自の地域クラブでの練習…学校単独の保護者による練習、複数校合同チームを組んでの練習（南中ソフトテニス（川治で保護者会）、バスケット女子（独自の地域クラブ）、南中バスケット男子）  
地域クラブに入らない理由（学校単独でチームを組める場合、指導者が確保できれば必要ない）



【必要な改善策「移行後の活動体制方針」】

- ・地域クラブは、学校担当者を決め、学校練習も行えるなど柔軟に対応。
- ・同一種目で複数クラブが立ち上がった場合、協会や連盟と連携できるクラブは、地域クラブとして認め、行政が財政措置をするなど。
- ・教職員の協力が必要な種目もあり、早急に兼職兼業の枠組みを整理。

## 十日町市地域クラブ活動推進プラン 平日も含めた移行（案）

子どもたちの「やりたい」クラブ活動ができる 10年後の十日町市へ  
これから

- ・令和8年度から休日の部活動は行わない。
- ・十日町市立学校の教育活動の在り方を見直す。  
→令和8年度から、限られた時間（8：15～16：45）の中で最大限の効果を  
平日17：00以降、十日町市立学校で地域の活動が可能に
- ・令和8年度から、平日は17：00以降、休日は終日、学校施設を地域に開放する。  
→地域の団体が、学校開放で活動できるよう環境を整える

## 学校開放案

時間	月	火	水	木	金
8:15～16:45	学校教育活動				
16:45～17:00	開放準備				
17:00～19:00	学校開放（ジュニア優先）				
19:00～21:00	学校開放（一般）				

時間	土	日
9:00～ 17:00	学校開放 （ジュニア優先）	
17:00～ 21:00	学校開放（一般）	

- ・学校開放の時間帯は、地域の活動であり、運営主体も地域である。
- ・地域（競技団体、地域の指導者、保護者）は、子どもたちの「やりたい」活動ができる  
ようできる限り環境を整える努力をする。



**資料3**

**7年度末までの地域クラブ活動への移行について(中学校の休日の部活動)**

1 国の取組

- ・国は、教員の働き方改革の課題から「令和5年度より休日の部活動地域移行」の方針 (2年9月)
- ・日本中体連は「5年度から全国中学校体育大会へ地域スポーツ団体名で出場可」の方針 (4年6月)
- ・スポーツ庁、文化庁の地域移行提言 (4年7月)

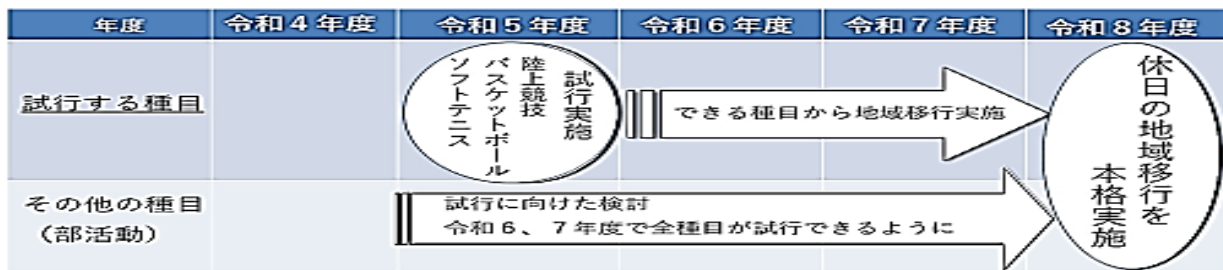
2 十日町市の取組

- ～R3 「部活動の在り方検討委員会」で、試行種目を決めて地域移行する方針 (3年8・10・4年1月)
- R4 「休日の部活動地域移行準備委員会」(十日町市部活動地域移行検討事業)
- R5～「地域クラブ活動推進委員会」 ( ” ” )

3 令和5年度から休日の地域クラブ活動をスタート

(1) 概要

- ・試行種目は「陸上競技」「バスケットボール」「ソフトテニス」の3種目。
- ・上記の3種目は、翌年から学校での休日の部活動は行わないことを目指す。
- ・他の種目は、令和6・7年度に試行。
- ・原則、休日(土・日曜日、祝日)のみの対応。



**令和5年度の試行種目**

	陸上競技	バスケットボール	ソフトテニス
運営主体	十日町市陸上競技協会	U15バスケットボールクラブ (十日町市バスケットボール協会)	十日町市ソフトテニス連盟
指導者数	20人	10人	5人
指導者	陸協会員、教員、保護者等	バスケ協会員、教員OB等	運営委員等
目指す姿	人とかかわる楽しさや運動する楽しさ	健全な心身をもった生徒の育成	競技力の向上と人間力の向上
練習日等	毎週土曜 十日町市陸上競技場	毎週土曜(5～3月) なかさとアリーナ ※平日夜間も	毎週土曜・日曜・祝日何れか 十日町中か南中※平日夜間も
移動手段	送迎: 保護者		
大会参加	中体連 学校単位が基本 その他 クラブで参加		
受益者負担	試行する種目ごとに金額を設定。		
保険	クラブ毎に加入する「スポーツ安全保険」などで対応。		

【 試行種目のイメージ 】

- ・試行期間中は、休日の地域クラブ活動の練習を開催。学校の部活動として参加できるようにする。
- ・地域クラブと部活動顧問が連携し、移行体制をつくる。部活動に所属しない個人での参加も可能。

# 部活動にかわる

【対象：中学生】

# 休日の地域クラブ活動が スタートします！

## 資料4

全国的に始まる「休日における中学校部活動の地域移行」の取組として、十日町市では、下記3クラブの活動がスタートします。クラブメンバーを募集しますので、参加希望の生徒は、各クラブの要項をご確認ください。

5月3日  
スタート

### 【陸上競技】

クラブ名：十日町・津南合同練習会  
活動日時：第2、3、4土曜日 13:30～16:30  
会場：十日町市陸上競技場ほか  
※会場までの送迎は保護者様をお願いします。  
指導者：陸上競技協会員、地域指導者、中学校陸上部顧問等  
参加費：前期（4月～11月）4,000円  
後期（12月～3月）2,000円  
活動紹介：様々な運動能力を高めるとともに各種目の専門性を高める活動を行います。  
【キャッチフレーズ】  
多くの仲間と陸上競技を楽しもう！  
高め合おう！つながろう！

要項



問合せ先：岩田 090-4129-7730  
高橋 080-5001-5782

5月20日  
スタート

### 【バスケットボール】



クラブ名：U15バスケットボールクラブ  
活動日時：月曜日 19:00～21:00  
土曜日 14:00～16:00  
※土曜日だけの参加も可能  
会場：月 十日町総合高校第1体育館  
土 なかさとアリーナ  
※会場までの送迎は保護者様をお願いします。  
指導者：バスケットボール協会員等  
参加費：1,000円/月  
活動紹介：5年前に始めたU15バスケ教室を地域移行に伴い、U15バスケクラブとしてリニューアルしました。複数の指導者で個々に応じた指導を行います。秋にはクラブとして大会に出場予定です。多くの参加者をお待ちしています！

要項



問合せ先：富井 080-1062-2994

5月6日  
スタート

### 【ソフトテニス】



クラブ名：妻有STC（ソフトテニスクラブ）  
活動日時：土曜日または日曜日  
9:00～12:00または13:00～16:00  
会場：十日町中学校体育館  
※会場までの送迎は保護者様をお願いします。  
指導者：ソフトテニス連盟員等  
参加費：2,000円/月  
活動紹介：一般のプレーヤーと一緒に中学生も活動し、競技力の向上とともに、人間力の向上を目指します。ソフトテニスをこれから始める人も大歓迎です！

要項



問合せ先：根津 090-2175-6253

### 「休日における中学校部活動の地域移行」 の問合せ先

各クラブの活動以外で、ご質問などありましたら、以下にお問合せください。

十日町市教育委員会事務局

- 全体に関して  
学校教育課 025-757-3336
- スポーツクラブに関して  
スポーツ振興課 025-756-5013
- 文化クラブに関して  
生涯学習課 025-757-5011